

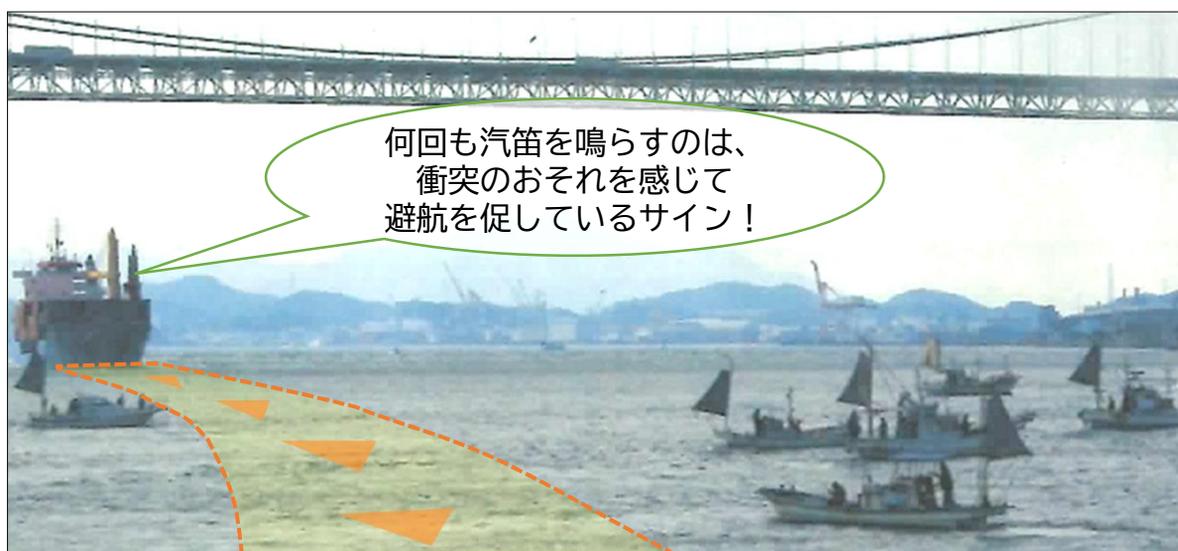
死亡事故
ゼロ

関門港内で遊漁・漁ろうをする方へのお願い

「早めの避航」をお願いします

関門港内においては、総トン数20トン未満の小型船は、大型船の進路を避けることが法律（港則法）により義務付けられています。大型船は死角も大きく、小回りも利きません。関門航路における大型船の安全な通航のために、「早めの避航」をお願いします。

👉 大型船の進路上で、ギリギリまで遊漁（操業）していませんか？



関門航路は、幅が狭いうえに潮の流れが速く、大型船にとっては航海の難所となっています。一般海域よりも気を引き締めて常時見張りを徹底し、大型船が付近を航行中の場合は、お互いの安全のために早期避航をお願いします。

👉 大型船には死角が存在することをご存じですか？

大型船は死角が大きい
ため、小型船が早めに
避航しなければ動静が
把握できなくなります。

大型船は急に止まれない
ため、小型船が避ける
ものとして不安を感じ
ながら航行継続する
こととなります。



コンテナ船の船橋からの視認状況▲



コンテナ船の場合、船首から全長の2.5～3倍の地点より先しか視認できません！
(総トン数7,000t (全長約130m) の場合、死角の距離は約300～400mになります。)

👉 衝突事故が発生した場合、どうなるか想像したことがありますか？

大型船と小型船が衝突した場合

1. 小型船の乗組員に**生命の危険**が生じる
2. 小型船は大破し、**転覆**又は**沈没**する可能性が大きい
3. 事故により**関門航路**が**航行禁止**となる可能性がある
4. **日本の流通経済**に与える**影響は非常に大きい**
5. **油などが流出**した場合、**遊漁 (操業)**が**できなくなる**可能性がある



過去に関門航路内で船舶同士が衝突して沈没し、**関門航路が約15時間、航行禁止**となりましたが、国の試算によるとその際の**経済損失は「10億円以上」**と算出されています。

海域利用者が相互に協力し、関門海峡の安全を守りましょう！

お問い合わせ



門司海上保安部航行安全課

電話：093-321-0398